

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 だれもがいきいき幸せに暮らせるまち

施策番号・名 16 保健医療の推進とスポーツの振興

基本事業番号・名 16-04 国民健康保険制度の安定

事務事業番号	所管課係名	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)							
	事務事業名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)			
16-04-01	保険年金課 国民健康保険係	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	7,727,008	平成21年度	48,442	平成21年度	7,775,450	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
	国民健康保険給付適正化事業	手段	診療報酬明細書及び療養費等支給申請書を審査点検後、支払または保険給付を行うとともに、不当利得・第三者行為に係る返還請求などを行う。	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	7,657,372	平成20年度	47,462	平成20年度	7,704,834	22年度以降に向けた方向性	現状維持	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	被保険者が、いつでも適切な保険診療が受けられる。	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	7,586,983	平成19年度	47,328	平成19年度	7,634,311	国民健康保険法及び関連法に基づき実施しており、現状で国民健康保険法が目指す医療水準を達成している。	国民健康保険法が定める被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、必要な保険給付を果たしている。				
		東久留米市国民健康保険被保険者数(年度末日現在)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	7,727,008	平成21年度	48,442	平成21年度	7,775,450	国民健康保険法及び関連法に基づき実施しており、現状で国民健康保険法が目指す医療水準を達成している。	国民健康保険法が定める被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、必要な保険給付を果たしている。			
16-04-02	保険年金課 国民健康保険係	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成21年度	20,955 (件)	平成21年度	20,955 (件)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	10,869	平成21年度	38,753	平成21年度	49,622	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
	国民健康保険賦課適正化事業	手段	法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料をもとに賦課する。必要に応じ所得調査、資産漏れ調査、未申告調査等を実施し、適正な賦課に努める。	平成20年度	20,933 (件)	平成20年度	20,933 (件)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	10,434	平成20年度	37,970	平成20年度	48,404	22年度以降に向けた方向性	現状維持	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	被保険者(世帯主=納税義務者)に対し、適正に国民健康保険税を賦課する。	平成19年度	25,276 (件)	平成19年度	25,276 (件)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	10,901	平成19年度	37,862	平成19年度	48,763	国民健康保険法及び関連法令に基づき実施しており、それに沿って適正な賦課をしている。	国民健康保険法、地方税法等に基づき課税主体として納税義務者を把握し、適正な賦課を行っている。				
		東久留米市国民健康保険税賦課件数(本算時)	平成21年度	20,955 (件)	平成21年度	20,955 (件)	平成21年度	20,955 (件)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	10,869	平成21年度	38,753	平成21年度	49,622	国民健康保険法及び関連法令に基づき実施しており、それに沿って適正な賦課をしている。	国民健康保険法、地方税法等に基づき課税主体として納税義務者を把握し、適正な賦課を行っている。			
16-04-03	保険年金課 国保年金資格係	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	35,232	平成21年度	29,065	平成21年度	64,297	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
	国民健康保険適用適正化事業	手段	国民健康保険法に基づき、被保険者からの届出内容を審査し、適正なものについて資格記録を管理していく。	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	28,746	平成20年度	28,477	平成20年度	57,223	22年度以降に向けた方向性	現状維持	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	国民健康保険の資格を適正に管理し、証を交付等する。	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	32,399	平成19年度	28,397	平成19年度	60,796	国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。	関係法令に基づき、住所、適用除外、資格得喪事務等を行っており、引き続き適用適正化に努めて行く。				
		東久留米市国民健康保険被保険者数(年度末日現在)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	35,232	平成21年度	29,065	平成21年度	64,297	国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。	関係法令に基づき、住所、適用除外、資格得喪事務等を行っており、引き続き適用適正化に努めて行く。			
16-04-04	保険年金課 国民健康保険係	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	385	平成21年度	555	平成21年度	940	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
	国民健康保険事業運営計画事業	手段	国民健康保険運営協議会の運営、都市協への参画等の中で事業計画を策定し、国民健康保険事業が適正に運営できる環境を整えていく。	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	426	平成20年度	544	平成20年度	970	22年度以降に向けた方向性	現状維持	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	国民健康保険事業の円滑な運営を進めていく。	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	423	平成19年度	542	平成19年度	965	国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。	現状を維持していく中で、国民健康保険法等の改正も注視し、計画の策定を行う。				
		東久留米市国民健康保険被保険者数(年度末日現在)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	385	平成21年度	555	平成21年度	940	国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。	現状を維持していく中で、国民健康保険法等の改正も注視し、計画の策定を行う。			
16-04-05	保険年金課 国民健康保険係	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	405	平成21年度	303	平成21年度	708	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
	国民健康保険保健事業	手段	宿泊施設補助、入浴施設利用補助を行う。	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	35,630 (人)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	376	平成20年度	297	平成20年度	673	22年度以降に向けた方向性	現状維持	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	被保険者の健康の保持、増進及び保健啓発	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	44,634 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	1,198	平成19年度	296	平成19年度	1,494	国民健康保険法に基づく実施であるため、事業は行う必要があるが、実施方策については変更可能である。	国民健康保険法に規定する被保険者の健康保持増進のための保健事業として実施している。同趣旨に資する事業への転換も可能と考える。				
		東久留米市国民健康保険被保険者数(年度末日現在)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	35,488 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	405	平成21年度	303	平成21年度	708	国民健康保険法に基づく実施であるため、事業は行う必要があるが、実施方策については変更可能である。	国民健康保険法に規定する被保険者の健康保持増進のための保健事業として実施している。同趣旨に資する事業への転換も可能と考える。			

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 だれもがいいきき幸せに暮らせるまち

施策番号・名 16 保健医療の推進とスポーツの振興

基本事業番号・名 16-04 国民健康保険制度の安定

事務事業 番号	所管課係名	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の 数値指標化)		事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)			
	事務事業名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
16-04-06	保険年金課 国民健康保険係	対象	東久留米市国民健康保険被保険者	平成21年度		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	国民健康保険高額療養 費等資金貸付事業	手段	医療費が高額になった被保険者または出 産予定の被保険者の属する世帯の世帯主 に対し、一定の資金を貸し付ける。	2		2		100	0	50	50	22年度以降に向けた方向性	現状維持		所管課長名:	保険年金課 菅原 信	
				(人)		(人)		(%)				改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		23年度以降に向けた方向性	現状維持	
				平成20年度		平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	国民健康保険法に基づき条例で実施してお り、事業内容の変更はできない。	国民健康保険法及び条例で規定している貸付事 業である。今後とも、継続して実施する必要が ある。		
	意図	医療費・出産費の負担を軽減し、被保険 者の利便性の向上を図る。	平成19年度		平成19年度		平成19年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度						